

第20回 多摩川住宅 [街づくり(地区計画)準備会]の報告

日時 ・平成20年12月18日(木) 午後7時～9時

場所 ・多摩川住宅 ホ号棟管理組合 集会室

出席者

- | | | |
|-----------------------------------|---------------------|----------------|
| ・調布市 都市整備部 ◇開発調整課 | 課長補佐 係長 主事 | 伊藤 渡邊 齋藤 |
| ・狛江市 建設環境部 ◇都市整備課 | 課長 係長 主査 | 山田 牧野 後藤 |
| ・公社 住宅計画部 ◇建設計画課 ◇住宅計画課 | 課長 係長 | 中野 土屋 |
| ・はむね はむね団地管理組合法人 | 副参事 | 領家 |
| ・ニ棟 ニ棟団地管理組合法人 | 事務担当理事 | 斉藤 |
| ・ホ号棟 ホ号棟管理組合 | 理事長 副理事長 | 河西 佐竹 |
| ・ト号棟 ト号棟団地管理組合法人 | 理事長 副理事長 | 藤野 青木 |
| | 理事長 副理事長 副理事長 | 沖倉 吉野 陸 |

協議報告

・平成20年12月18日 配布資料による議事進行とした(事務局)。



1. 新バス路線申請の件 (報告事項)

* 12月中旬の時点で、8団体(イ・ロ・は・ニ・ホ・ト・伊勢丹・公社)の申請書文面に対する合意がされた。以後は、申請書類の整理を始めますので、署名等に対するご協力をお願いします。

2. 富士見町住宅管理組合との情報交換

(報告事項 当日資料1参照)

- * 平成20年8月の臨時総会にて80%の支持を受け、建替えの推進を決議した。
- * 調布市を交えた住宅全体の勉強会を、これまで4回(昼間、夜間あり)実施した。
- * 建替えを視野に入れた「地区計画」と「建替え計画」は一对のものであるが、建替えの実施時期については、経済状況を十分考慮したものでなくてはならない。
- * 「地区計画の制定手順」等に関して、「進め方」を研究、検討している。

3. 準備会の会則(案)について (報告事項)

※ 会則(案3)については、前回を含め次の5点の指摘事項がありました。

1. ト号棟 ⇒ 役員構成および、選出方法について

◇ 改正案は、第19回の準備会にて提示し合意した。

2. ト号棟 ⇒ イ・ロ号棟の参加について

◇ 第19回の準備会で、公社を主体とすることにより確認済み。



3. ト号棟 ⇒ 第8条 2項 「役員は、会員の中から互選し、・・・・・・・・」

※ 互選をする会議（例えば 総会等）の名称を入れる必要は？

◆ 現在 2. 役員は、会員の中から互選し、任期は1年とする。ただし、再任は妨げないものとする。

◇ 改正 2. 役員は、総会において会員の中から互選し承認を得る。任期は1年とし、再任は妨げないものとする。

☆ ・第20回準備会において改正（◇）文の承認がされた。

★ ・各単位会における「役員定数を確定することが望ましい」との発言により、協議の結果、『各単位会は役員2名を選出する』と確認され、次回（第21回）までに関係条文を整理して、案文の提示となった。

4. ト号棟 ⇒ 第12条 ……「準備会は、……役員全員の合意を得たのち……」

※ 役員全員とすると、欠席した役員がいる場合に物理的に全員の合意は無理が出ないか？

又、一人でも反対者が出た場合には、全員の合意が取れなくなる懸念が出ないか？ 従って、「出席役員の過半数（或いは3分の2以上）」の語句を追加してはいかが？

◇ 現行とする ⇒ 「書面（議決権行使書）を活用する」ことに併せて、現準備会の状況において、全体を進めて行くためには、役員全員の合意が前提とされた。

5. 狛江市 ⇒ 事務局員の位置づけについて

※ 改正案では、事務局員が役員ではなくなりますが、ご確認をお願いします。

◇ ご指摘のとおりですと合意した。



4. 準備会の事業計画について

- (1) 目 標 ⇒ (目 的) 第3条
………… 活動区域を住みよい活力ある地域にする ………
- (2) 活動内容 ⇒ (活動内容) 第5条 6項
活動区域の街の将来像や、街づくりのルールについての検討及び市への提案を行うこと。

(3) 具体的目標

- ① 調布市マスタープランの見直し (平成21年末)

地域別の整備方針 (南部地域) 都市整備部 街づくり推進課

| | | | |
|----------|--------|--------------|--------|
| 1. 交 通 | 2. 環 境 | 3. 福 祉 | 4. 防 災 |
| 5. 住 環 境 | 6. 景 観 | 7. 地 域 活 性 化 | |

- ② ステップ1：地区の現状や問題点を調べます。(調布市：地区計画制度の進め方より)

- (4) 具体的手続き ⇒ 多摩川住宅「街づくり (地区計画)」については、調布市・狛江市・準備会で進め方 (手続き) を検討、確認 (中間の見直しを含め) し、それらに基づき活動を始める。

* 上記は準備会活動の基本となるが、その具体的な進め方を次回準備会 (第21回) に提示して協議を行う。

5. 街づくりの「取り組み方」について

* 具体的な「取り組み方」については、「総会」・「役員会」・「分科会」・「説明会」等を通じて、多摩川住宅の『住民全体』で「街づくり」に取り組むことを目指す。

6. 会計関係の報告

- ・ 12月 1日 会社に対する通信費 420円
- ・ 12月15日 調布市・狛江市・会社に対する通信費 360円
- ・ 12月16日 富士見町住宅管理組合に対する謝礼 836円

7. 次回の開催と議案 ・ その他

* 平成21年1月15日 (木) ホ号棟集会室 午後7時より

今年もよろしくお願ひします